

高崎支店新築記念

定期預金

組合員限定預金

自動継続限定

1年物

新規預入限定

募集金額

150億円

募集総額に達し次第
締切らせていただきます

お取扱期間

2024年8月5日(月)から募集総額到達まで

年 0.8%

税引後：〈個人〉0.637% 〈法人〉0.677%

※本商品は、新規預け入れに限らせていただきます。当組合に既にお預入されている預金からの振替、解約資金のお預入は出来ません。

※本商品は、インターネットバンキング定期預金でのお取扱いは出来ません。

※総合口座のお取扱いはできません。

※税引後の利率は、個人の方は復興特別所得税を付加した20.315%、法人の方は15.315%の税金が差し引かれた利率であり、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しております。

※自動継続の取り扱いについて：初回満期到来日以降は、『高崎支店新築記念定期預金』にて自動継続されます。自動継続時の金利は、当組合ホームページまたは店頭・担当者にご確認ください。

但し、本商品の取扱いが終了した場合には、店頭表示金利でのスーパー定期預金として自動継続されます。

※お取扱期間中でも金融情勢その他の事情により、予告なしに商品の内容・金利等の見直し、または取扱いを中止することがございます。

本商品は以下のサービスでご利用いただけます



ご来店不要!ご郵送でお手続き!

メールオーダー
サービス

メールオーダーサービスのお問い合わせ窓口

みらい支店 ☎ 0120-87-0001
受付時間 〔平日9:30~16:00〕

店頭窓口

詳しくは、窓口または担当者まで
お気軽におたずねください。

●本商品は、預金保険制度(元本1,000万円までとその利息)の対象預金です。詳しくは、窓口または担当者までおたずねください。



ハナの花言葉は、「夢をかなえる」。

ハナ信用組合

Shinkumi Bank

信用組合
しんくみ

当組合HPはこちら

ハナ信組

検索

募集総額150億円 2024年8月5日（月）から募集総額到達まで

預金商品名		高崎支店新築記念定期預金
	基本商品	自由金利型定期預金(M型)単利型
取扱対象		個人・法人の組合員様
預入期間	定型方式	1年物 自動継続限定※預入時の申し込みにより自動継続（元金継続、元利金継続）の取扱が出来ます。
お預入れに関する事項	預入方法	一括してお預入れいただけます。
	預入金額	10万円以上
	預入単位	1円単位
	預入条件	新規預け入れに限ります。
払戻方法		満期日以後に一括して払い戻しいたします。
利息に関する事項	適用利率	年0.8%（個人の方：税引後0.637%、法人の方：税引後0.677%）
	利払い	満期日以後に一括して支払いいたします。
	計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算です。
税金		個人の方はお利息に復興特別所得税を付加した20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 ただし、マル優をご利用の場合は非課税となります。 法人の方は総合課税となります。
中途解約時の取り扱い		満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻しいたします。 6か月未満 中途解約日の普通預金利率 6か月以上1年未満 約定利率×50%
その他参考となる事項		・本預金は預金保険制度の対象預金です。 ・総合口座のお取扱いはいたしません。 ・自動継続の取扱について、初回満期到来日以降は、高崎支店新築記念定期預金にて自動継続されます。 自動継続時の金利は当組合ホームページ、店頭又は担当者までご確認ください。 但し、本商品の取扱いが終了した場合には、店頭表示金利でのスーパー定期預金として自動継続されます。 ・お取扱い期間中でも金融情勢その他の事情により、予告なしに商品の内容・金利等の見直し、または、取扱いを中止することがございます。
苦情処理措置 ・指定紛争解決機関		・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店またはコンプライアンス統括部にお申し出ください。 【ハナ信用組合コンプライアンス統括部】 03-3356-1462 受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情等対応手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.hanashinkumi.com/ ・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記ハナ信用組合コンプライアンス統括部またはしんくみ相談所にお申し出ください。 また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。 ②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。 【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

当組合、前橋支店は、2024年9月24日（火曜日）に高崎市に拠点を移し新たに高崎支店として営業開始を予定しております。

前橋支店 群馬県前橋市江田町110-1 TEL 027-253-7511



高崎支店 群馬県高崎市栄町26-19 TEL 027-327-0087

詳しくは最寄りのハナ信用組合店舗までお気軽にお問い合わせください。

本店営業部 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-29-10 TEL 03-3356-4141
五反田支店 東京都品川区西五反田2-5-12 TEL 03-3492-1075
上野支店 東京都台東区東上野2-11-5 TEL 03-3834-6411
立川支店 東京都立川市錦町3-2-24 TEL 042-524-0471
亀戸支店 東京都江東区亀戸6-11-4 TEL 03-3682-2251
池袋支店 東京都豊島区西池袋3-31-3 TEL 03-3982-8111
松本支店 長野県松本市県1-8-1 TEL 0263-32-8115
千葉支店 千葉県千葉市中央区栄町4-14 TEL 043-227-8636

川崎支店 神奈川県川崎市川崎区浜町1-7-1 TEL 044-322-5381
大和支店 神奈川県大和市中中央2-3-16 TEL 046-262-0111
横浜支店 神奈川県横浜市中区長者町9-138-2F TEL 045-261-0111
水戸支店 茨城県水戸市大工町2-2-14 TEL 029-231-6281
宇都宮支店 栃木県宇都宮市二荒町5-6 TEL 028-633-7111
前橋支店 群馬県前橋市江田町110-1 TEL 027-253-7511
埼玉支店 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-4 TEL 048-650-8011
熊谷支店 埼玉県熊谷市銀座3-34 TEL 048-521-2017
みらい支店 渋谷区千駄ヶ谷5-29-10-5F TEL 03-5919-2228
(みらい支店専用フリーダイヤル) ☎ 0120-87-0001